

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
1	第1回	その他	基礎調査報告書	篠岡地区が減っているというのは、桃花台ニュータウンの住人の転出が進行しているという理解でよろしいか。	桃花台ニュータウンの人口減少が顕著ではあるが、他地区についても減少傾向で推移している。	不要
2	第1回	その他	基礎調査報告書	桃花台ニュータウンにある小学校、中学校の児童生徒数の推移についてのどのような傾向があるか、もし情報があれば伺いたい。	本市の児童生徒数は、減少傾向が続いており、特に篠岡地区の減少が著しい状況である。 今後も、この傾向は続く想定しており、近い将来、篠岡地区の5つの小学校の多くの学年で1学年1クラスになることが見込まれている。	不要
3	第1回	その他	序章	資料の4の10ページ。運輸業・郵便業の従事者が多いということ、小牧市の強みとして位置づけるということは、強みならば強みを伸ばしていこうという考えで良いか。あるいは強みというよりは、特徴があるところで留めておくのか。	誤解を与えないように、「(強み)」という記載を削除した。	要
4	第1回	その他	序章	資料の4の16ページ。まちづくりの主要課題について、傷ついた地域のコミュニティ活動の再活性化ということで、コロナ禍でいろいろな行事がストップし、これを何とか再開させていこうということだと思うが、コロナ禍以前から、コミュニティの希薄化、自治会加入率の低下という問題は別途あると思うが、それではなく、コロナ禍で停滞していたものを何とか再開させましょうというところ限定しているという理解でよいのか。	地域コミュニティの衰退については、課題として認識しており、自治体経営編において記述している。 コロナ禍からの再活性化は、今後特に注力していく必要があることから、まちづくりの主要課題として記載している。	不要
5	第1回	その他	第1章 計画の概要(案)	資料5の3ページ4ページ、計画推進における横断的な視点で、(1)から(6)まで6点挙げられているが、第一次基本計画改定に係る基本方針の2「改定に当たっての視点」に挙げられている1番目のウィズコロナ・アフターコロナを見据えた施策の展開というのは、この横断的な視点の中には入っていない。どのような判断をされたのか。	基本方針に基づき次期計画の策定を進めていることから、改定に当たっての視点の一つである「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた施策の展開」も踏まえた計画となっている。 基本方針策定時と現状では新型コロナにおける位置づけも変わってきていることから、横断的視点には記載していない。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
6	第4回	市政戦略編	戦略1	補助金や助成金など、市の財源だけで実施するのではなく、クラウドファンディングなど、お金を募る方策を取り入れてはどうか。	ふるさと納税やクラウドファンディングなど、積極的に活用していきたい。	不要
7	第4回	市政戦略編	戦略3	「関係人口」というのは重要であり、先日の桃花台まつりに、すごくたくさんの方が来場していたことから、それを実感した。	非常に重要であると考えているため、いただいたご意見を踏まえ、今後の取組を進めていきたい。	不要
8	第4回	市政戦略編	-	昨今、ゲリラ豪雨などが頻発している中で、気候変動や安全についてどのように考えているか。	市として重要な課題の一つとして認識している。	不要
9	第5回	その他	-	公共施設のWi-Fi環境などの通信環境整備についてはどこかに記載があるか。個別の分野に入っているのなら、1項目にまとめてあると見やすいのではないか。	まちづくり推進計画には記載していないが、個別計画であるデジタルイノベーション推進計画の中でWi-Fiの整備について、取組内容等を記載している。	不要
10	第3回	その他	-	(計画案全体として)基準値が「- (バー)」となっているものについて。	現時点で現状値が把握できているものを基準値として記載しており、把握できていないものやこれから把握するものについては横棒(「-」)で示している。	不要
11	第3回	その他	-	(全体的な表現として)「〇〇の方」と言っている部分と「方」を入れていない部分の表現の違いについて、「方」を入れた表現を使う必要はあるのか。	「〇〇の方」等を含め、計画図書全体の表現方法を整理し統一を図る。	要
12	第2回	安全・環境	基本施策1 防災・減災	災害時外国人支援ボランティアについて、現時点での登録者数と、そのうち外国人が何人いるか教えてほしい。	令和5年4月1日現在の登録人数は62名であり、その内、33名が外国にルーツのあるボランティアである。	不要
13	第2回	安全・環境	基本施策1 防災・減災	自主防災会について、構成員はどれぐらいいるか。また、災害時に求められる役割は何か。	129の自治会があり、そのすべての世帯が対象である。 災害時には各自治会に配備している防災資機材を使用した活動のほか、各小学校区の体育館などでの避難所開設や運営などの役割を担っている。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
14	第2回	安全・環境	基本施策1 防災・減災	外国人の方に対する災害に関する情報について、外国人の方の中には、日本語が分からないため、情報があっても伝わらないということもあることから、災害や緊急の際に使われる日本語など、最低限知っておくべき日本語の周知などにも力を入れてほしい。	外国人市民への防災に関する情報提供については、今後、他市の取組を調査研究しながら検討していきたい。	不要
15	第5回	安全・環境	基本施策1 防災・減災	基本施策1防災・減災について、展開方向にはソフト面の施策が書かれているが、ハード面、施設の整備等は市ではなく県などになるのか。	施設整備の関係では、例えば「消防・救急」で新設公園への耐震性防火水槽の設置や老朽化した防火水槽の耐震化、「河川・水路」で大雨による浸水被害抑制のための準用河川などの整備、「上下水道」で水道管路の耐震化などについて記載するなど、それぞれの基本施策において対応している。	不要
16	第2回	安全・環境	基本施策3 消防・救急	救急車の現場到着所要時間について、時間短縮のためにどのような取組を行っているか。	近年、救急出動件数の増加に伴い、救急自動車が管轄以外の消防署から出動する事案が増えてきている。こうした中で救命率の低下に繋がる現場到着時間の遅れをきたさないように、救急自動車の増台及び効率的な運用方法の検討、救急指令から現場到着までの時間短縮に向けた職員の協力体制の確立、指令員に対する教育訓練の継続などに取り組んでいくものである。	不要
17	第2回	安全・環境	基本施策4 ごみ・資源・エネルギー	値段や品質、利便性だけを求めるのではなく、環境にできるだけやさしいものを購入する「グリーン購入」について、何か取組を行っているか。	本市は環境省が提唱する「COOL CHOICE」に賛同し啓発を行っている。今後も引き続き、環境にできるだけやさしいものを購入することを含め、環境にやさしい持続可能なライフスタイルの普及・啓発を進めていく。	不要
18	第5回	安全・環境	基本施策4 ごみ・資源・エネルギー	プラスチック資源循環促進法に基づく市のプラン、また、製品プラスチックごみの再資源化や分別収集などについて検討していることはあるか。	製品プラスチックごみの再資源化や分別収集については、先行実施している自治体の例を参考に有効な施策を現在検討しており、現時点で具体的な内容は決まっていない。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
19	第5回	安全・環境	基本施策4ごみ・資源・エネルギー	基本施策4ごみ・資源・エネルギーで、プラスチックごみによる海洋汚染について書かれているが、多くが内陸から流れてきているという調査結果がある。ゲリラ豪雨が増えている中、雨が降った時に外に流れ出ないような対策を実施してほしい。	プラスチックがポイ捨てなどにより川を流れて海まで流出することにより海洋プラスチックごみとなっている。小牧市においては、ポイ捨て防止について、市ホームページ、広報こまき、看板などを通じて意識の高揚を図るとともに、廃棄物適正処理指導員によるパトロールによりポイ捨てされたごみ等を回収している。また、区、事業所、アダプトプログラム団体、その他クリーンアップ活動団体などにも清掃の協力をいただくとともに、ごみ散乱防止市民行動の日には「小牧まち美化ウォーク」、「大山川クリーンアップ」を実施し、事業所の関係者や多くの市民が参加し清掃活動を行っている。	不要
20	第5回	安全・環境	基本施策4ごみ・資源・エネルギー	家庭から出される生ごみの受け入れや、生ごみの分別収集については検討しているか。	家庭から出される生ごみの受け入れや生ごみの分別収集については、先行実施している自治体の例を参考に現在調査・研究段階である。	不要
21	第5回	安全・環境	基本施策4ごみ・資源・エネルギー	家庭からの生ごみについては、全国的に見ると3%ぐらいしかりサイクルされていない。小牧市は環境分野でもかなり進んでいるので、生ごみについて早めに対処していただけると良い。	生ごみ処理機、コンポスト容器などの堆肥化容器、減量容器の購入費の一部を補助してリサイクルを進めている。生ごみの分別収集については、先行実施している自治体の例を参考に現在調査・研究段階である。	不要
22	第2回	安全・環境	基本施策4ごみ・資源・エネルギー	「不適正排出を行っている外国人市民の人数」という指標については、外国人以外の方たちはごみ出しルールを守っているが、外国人の方は守っていない、というように捉えられるのではないか。	現況と課題に記載した、不適正排出者の約3割は外国人市民という統計は変わっていないため、そうした市民に対してわかりやすいごみの出し方を理解いただくことが重要と考え指標としたが、委員ご指摘のとおり、市民に誤った情報として伝わり誤解を招く恐れがある。不適正排出を減らしていくための指標として、「不適正排出を行っている外国人市民の人数」から「廃棄物適正処理指導員が対応した不適正排出の件数」に変更した。	要
23	第2回	安全・環境	基本施策4ごみ・資源・エネルギー	外国人市民に対するごみ出しルールの周知啓発について、広報による周知や出前講座などの実施回数なども指標に設定してはどうか。	ごみの出し方については、広報掲載や出前講座の実施、ごみ分別アプリサービス(さんあ〜)等への登録などを通して、外国人市民に限らず市民に対してごみ出しルールの周知啓発を図っている。外国人市民に限った指標を設けることは適切でないと考え、ごみ出しルールの周知啓発に関する指標として「ごみ分別アプリサービス(さんあ〜)の登録件数」を指標に加えた。	要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
24	第2回	安全・環境	基本施策4 ごみ・資源・エネルギー	小・中学生の環境にやさしい生活の達成基準であるエコライフチェックシートについて、現在も行われているか。	毎年実施しており、今年度も夏休み期間に小学4、5年生、中学1、2年生を対象にエコライフチェックシートに取り組んでもらった。	不要
25	第3回	健康・福祉	基本施策6 健康・予防	デジタルとかICTの話が入ってもいいのでは。春日井市では「デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実させる」というような言葉を入れた。高齢者向けのeスポーツの取組や、スマホサロン(デジタルについて話し合う機会)、デジタルデバイドの解消に向けた取組など、そういったものが入るといいのでは。	デジタル媒体等の活用については「自治体経営編」において盛り込む予定である。	不要
26	第3回	健康・福祉	基本施策9 障がい者(児)福祉	(全体的な表現として)「障がい」と「障害」の表現の違いについて、ルールにのっとった整理を。	平成20年3月18日付け19小福第3069号で「「障がい」の表記の使用に関する取扱いについて」通知しているとおり、人の状態を表現する場合は「障がい」を使用し、固有名詞の場合、例規文書において使用する場合は法令用語を使用する場合は「障害」を使用するよう表記の方法を統一する。	要
27	第3回	健康・福祉	基本施策6 健康・予防	毎日朝食を食べている児童・生徒の割合について、食べている状況や食べている内容について把握しているか。	小牧市健康づくりに関するアンケート調査で「子どもが朝ご飯や夕ご飯を家族と食べているか」という設問があり、その結果は把握しているが、展開方向1の手段としては自律的な行動を促すよう取り組むことを目的としているため、指標は提示案のとおりとしたい。	不要
28	第3回	健康・福祉	基本施策6 健康・予防	「新たな地域参加の仕組みづくり」とはどのようなものか。 また、関係機関や団体というのは具体的には何を指して、マッチングというのはどのような手立てを指すか。	市民の力を活用した活動を事業に取り込みながら、高齢者の方々の活躍の場を作っていく、或いは高齢者の方々を支えていくというものである。 関係機関、団体とは、ワクティブこまきやシルバー人材センター、社会福祉協議会、ハローワーク、各種ボランティア団体等であり、これら団体等と協力・連携をしながら高齢者の生きがいづくりを進めるものである。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
29	第3回	健康・福祉	基本施策7 地域福祉	ひきこもり、生活困窮者の件数について教えてほしい。	<p>・ひきこもりの件数・・・就職氷河期、リーマンショックといった社会現象を経ることにより、深刻化する「ひきこもり」の問題について、その実態を把握するため、令和3年度に当事者及びその関係者、相談支援機関に対し、市が実施したひきこもり実態調査では184人(中学生以下は含まない)</p> <p>・生活困窮者の件数・・・令和3年度中に生活困窮者自立相談支援窓口にて新規で相談があった件数(=世帯数)は794件</p>	不要
30	第3回	健康・福祉	基本施策7 地域福祉	認知症基本法と孤独・孤立対策推進法が成立しているため、次期計画を作るのであれば、このようなタイムリーなものを取り込んでいく必要があるのでは。	「基本施策7 地域福祉」の「現況と課題」の最初の○印の記述を「人と人とのつながりや人間関係を築くことが容易ではない社会になりつつある中で、雇用環境やコロナ禍による生活スタイルの変化などもあり、生きづらさや「孤独・孤立」を感じる状況を生みだしやすい環境となっています。」に改めた。	要
31	第3回	健康・福祉	基本施策7 地域福祉	認知症の関係は、資料2の10ページの辺りに一定の記載があるが、孤独・孤立対策について、何らかの形で取り上げた方がいいのでは。	孤独・孤立対策については、今後本市の現状を把握・分析していく中で適切な対策を考えていく。	不要
32	第3回	健康・福祉	基本施策7 地域福祉	目標の「地域福祉活動に参加する市民を増やすことで、活動の活性化を促進します。」について、「増やす」という表現は、「動員」とも受け取れるため、「地域福祉活動に」の後に、「自発的、主体的に」を入れてもらえるといい。	「地域福祉活動に自発的・主体的に参加する市民を増やすことで、・・・。」に改めた。	要
33	第3回	健康・福祉	基本施策7 地域福祉	避難行動要支援者台帳に関して、どのように活用しているか。	平常時の見守りに活用しているほか、地域での避難訓練にも活用し災害時に備えている。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
34	第3回	健康・福祉	基本施策8介護・高齢者福祉	基本施策8介護・高齢者福祉の手段で「地域密着サービス施設の整備を推進します」とあるが、実際には、なかなか増えておらず、できたとしても、のちに閉鎖するというようなことがあるので、担当課の方針と整合性があるのかどうか確認が必要では。	すべての介護サービスを増やしていくという考えではない。現在、市内介護サービス事業所にアンケート調査を行っており、そのアンケート結果及び国において将来的に需要の増が見込まれている介護保険サービス等を勘案し、施設の整備を推進していこうとするものである。	不要
35	第3回	健康・福祉	基本施策8介護・高齢者福祉	介護サービスの質の向上に関し、指標に当事者、受益者などの満足度がなく、当事者不在のまま、制度だけが充実しているというのはなかなか結びつかないので、当事者またはその家族、受益者の満足度を加えていただけると良い。	展開方向で設定している指標は、「事業を実施したことでのどのくらい目標に近づいているか」を確認するためのものであり、その確認には客観的データに基づいた分析が必要である。ご指摘のとおり市民の満足度を測ることも重要ではあるが、この考え方により指標を設定しているためご理解いただきたい。	不要
36	第3回	健康・福祉	基本施策8介護・高齢者福祉	コロナ禍からの回復に関し、認知症カフェへの助成金などはあるか。	立ち上げの際に5万円を助成。また、事業者ではない個人が代表となる認知症カフェを運営している団体については、1ヶ月当たり4,000円を限度として助成している。	不要
37	第3回	健康・福祉	基本施策9障がい者(児)福祉	障がい者の芸術作品の出展に関し、来場者数を指標に加えてはどうか。	障がいに関する関心を高めるとともに、正しい理解を普及することを目標としているため、来場者数を指標に掲げることは有効だと考えるが、芸術作品展を小牧市中央図書館のイベントスペースでも開催しているため、来場者の把握が困難である。そのため、障がいのある人が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援するため、発表する機会に出展した人数を指標とすることとした。	不要
38	第5回	健康・福祉	基本施策9障がい者(児)福祉	基本施策9障がい者(児)福祉の展開方向1の指標に、市が主催又は後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数とあるが、障がい者の判断を教えてください	「小牧市障がい者作品展 開催要項」に記載されている応募資格は、「市内在住・在勤の障がいのある方」としていて、申込書に障害の種類(知的・身体・精神・その他)に印をつけることになっている。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
39	第5回	健康・福祉	基本施策9障がい者(児)福祉	障がいに関する正しい理解を深めますというところからすると、機会を提供するだけでなく、障がいのある人を中心として、支援機関やボランティアとの接点がある人だけでなく、イベント自体の動員人数が増えれば理解が広がったり交流が出てくると思うので、そういう視点も追加されてはどうか。	イベント会場によっては、来場者を把握することができない会場があることから、来場者を指標とすることは難しいと考える。できるだけ多くの方が来場していただけるよう周知方法を工夫していきたい。	不要
40	第3回	健康・福祉	基本施策9障がい者(児)福祉	障がい者の自立や社会参加に関し、指標に当事者、受益者などの満足度がなく、当事者不在のまま、制度だけが充実しているというのはなかなか結びつかないので、当事者またはその家族、受益者の満足度を加えていただけると良い。	展開方向で設定している指標は、「事業を実施したことでのどのくらい目標に近づいているか」を確認するためのものであり、その確認には客観的データに基づいた分析が必要である。ご指摘のとおり市民の満足度を測ることも重要ではあるが、この考え方により指標を設定しているためご理解いただきたい。	不要
41	第3回	健康・福祉	基本施策10保険・地域医療	「保険・地域医療」の名称について、保険というと国民健康保険以外にもあるが、ここでは国保に限定されているため、“保険”という大きな表現よりも、もう少し限定的な表現の方がいいのでは。	基本施策の名称を「医療保険・地域医療」に改めた。	要
42	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒の割合について、漠然としているため、もっとICTを活用した授業をしてほしい、などの項目でもいいのでは。	No.42～44を一括回答 ICTは、あくまでも学びの道具であり、活用頻度の増加よりも効果的な活用を重視していることから、原案の指標を設定したものである。 ただし、指標が漠然としているとご意見を受け、ICTを活用し、「学び合う学び」を推進していくことを目指している成果がわかりやすいように、【まちの状態を表す指標】の4つ目を「タブレットを使って学級の友達や先生とやりとりすることで、授業がわかりやすいと感じている児童生徒の割合」に変更する。 なお、ICT教育環境がどれだけ充実されても、紙の優位性が生かされる授業や学習も多くあることから、すべてがタブレットに置き換わるということはなく、結果として紙が減ることはあっても、紙を減らすことを目的としていない。 そうしたこともあり、現時点ではICTを活用したいと感じている教員は多いものの、負担増加を感じている傾向が強い状況である。	要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
43	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	持ち帰りについて、従来の紙のドリルがいらなくなって荷物が軽くなる、などそのようなところも管理できると良い。	No.42の回答を参照	不要
44	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	ICTの部分について、「教員の負担軽減になっている」や「こどもにとって良い」といったところもあると良い。	No.42の回答を参照	不要
45	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	インターネットの危険性や依存性についての指導を、児童生徒に行った回数を指標に入れてはどうか。また、SNSでの誹謗中傷についての取組も指標に入れてはどうか。	<p>展開方向4「ICT教育環境を整備し、ICTを活用した学びを充実します」の成果は、あくまでもICTを活用した学びの推進であることからご意見のあった指標の追加は行わないものとする。ただし、いただいた意見は、この展開方向の推進にあたって、留意すべき点ではあるので、手段に次の追記(下線部)を行う。</p> <p>○ICT活用に関する教育活動や情報が自身や他人に与える影響等を学ぶ情報モラル教育の推進について、保護者連絡アプリなどを通じて啓発します。</p> <p>○デジタル社会において、インターネットやSNS等のメリット、デメリットを理解し、さまざまなリスクに対応する力を身につけさせるために、<u>こどもたちの発達段階に応じて、体系的にデジタル・シティズンシップ教育を充実します。</u></p> <p>展開方向2「児童生徒や家庭への支援体制を強化します」については、いじめの原因は多岐に及ぶため、展開方向2には、いじめに繋がるSNS誹謗中傷について特記した手段の記載や指標の設定はしないものとする。</p>	要
46	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	ヤングケアラーについて、該当家庭への支援はどのようになっているか。	<p>ヤングケアラーについては、教育委員会としても家庭環境の把握に努めつつ、市の関係部局等と連携を密にして対応していきたい。</p> <p>ただし、ヤングケアラーは、展開方向2の目標に記載した「さまざまな困難を抱える児童生徒」に含まれるため、計画書への追記はしないものとする。</p> <p>また、今年度から、子育て世代包括支援センターに専門の職員を置き、相談を受けられる体制をとっている。</p>	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
47	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	いじめの解消率の指標に関して、調査対象は、いじめの当事者か、教員への調査か。	いじめの解消率については、学校側の認知件数を基に、3か月以上良い結果が得られた場合に“解消”と判断している。	不要
48	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	一定期間の日本語サポートを受けたのち、語学相談員がつかなくなる時期について、見直しをしてほしい。	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援については、展開方向2「児童生徒や家庭への支援体制を強化します」の手段及び指標に記載のとおり、主に語学相談員の配置と日本語初期教室の設置により行っている。また、各学校においては、対象者の学習言語を含む日本語の習得状況、学校生活への適応状況、本人・保護者の希望を勘案して、個別の取り出し授業を実施している。 なお、これらの支援内容については、限られた予算や人材を活用する中で、最大限の効果が得られるよう決定しているものである。	不要
49	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	外国人の児童生徒については、日本語も母国語も両方十分にできない「ダブルリミテッド」のこどもが増えており、母国語ができないことで、親との会話ができず、進路の時など困るため、母国語についても勉強できるような取組も行ってほしい。	学校教育の役割としては、すべての児童生徒が学校生活を適正におくことができるようにすることであり、そのため、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援に努めているところである。一方、ダブルリミテッドは社会全体の問題である中、母国語の指導については、やはり家庭の役割が大きいと考える。学校においても、個々の状況に応じて側面的な支援が可能であれば行うが、現状において主体的に取り組むべき環境や状況にないことから今回の計画書には記載しないものとする。	不要
50	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	イスラム教など、宗教上、食べられるものに制約がある児童生徒に対する給食の対応について、現在はどのように対応されているか。	「アレルギー対応」の児童生徒と同様の除去食であれば対応可能であるが、実際には宗教上食べられないものをすべて除去することは困難であるため、弁当を持参していただいている状況にある。	不要
51	第2回	教育・子育て	基本施策11学校教育	コロナ禍で臨時休校があったから、学校に通いづらいという子が増えている中で、今後、配信型の授業を実施する予定はあるか。	不登校児童生徒に対する支援は、現時点ではパイオニア校においてタブレットを活用した様々なアプローチを試行する段階であり、試行の結果、問題点が確認されることもあり得るため、今回の計画書には、記載しないものとする。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
52	第2回	教育・子育て	基本施策1 1 学校教育	不登校対策として「インターネット上の仮想空間である“メタバース”を使った、不登校の児童生徒のための授業についての取組などに関し、情報収集や検討を行ってはどうか。	今後の取組の参考にする。 ICTによる不登校対策としては、まずはパイオニア校でタブレットを活用したオンライン学習等について試行していく。	不要
53	第3回	教育・子育て	基本施策1 2 出会い・結婚・子育て支援	結婚支援事業などで、基準値が「一(バー)」となっているものがあるのはなぜか。また、結婚支援事業の担当部署と取組内容はどのようなものか？	結婚支援事業への参加者数と結婚新生活支援補助金の交付件数は、新たな事業であるため指標の数値が取れていない。 結婚支援事業の担当部署は令和5年4月に新設した、こども未来部の「出会い・結婚支援室」で、取組内容は出会いの場の提供や結婚に伴う様々な不安に対しての支援で、具体的な事業は市民アンケートの結果を参考に検討していく。	不要
54	第3回	教育・子育て	基本施策1 2 出会い・結婚・子育て支援	出会いの機会の提供などは、そういう団体を支援するというわけではなく、行政が主体となって行うということによいか。どちらかという、婚活イベントなどは民間で実施し、行政は支援するという分野ではないか。	行政が民間へ委託して婚活イベントを実施するものと、民間団体が自ら実施する婚活イベントへ補助をするものを予定している。	不要
55	第2回	教育・子育て	基本施策1 2 出会い・結婚・子育て支援	死産・流産された方のケアは、産後ケア事業の対象か。	子育て世代包括支援センターに相談することで、産後ケアを利用してもらえる。	不要
56	第3回	教育・子育て	基本施策1 2 出会い・結婚・子育て支援	現時点で、小牧市内にある子ども会の数、会員数、その市内全小学生数に対する割合はいくらか。	市が活動支援をしている子ども会の数は、令和5年度は55団体あり、加入している会員数(児童数)は2,461人である。また市内の公立小学校に通う児童数は7,710人であり、割合としては約32%である。	不要
57	第3回	教育・子育て	基本施策1 2 出会い・結婚・子育て支援	令和元年時の調査では、98という数字を承知しているが、それから減っているという状況か。そのような調査は、今、市では行われていないのか。	少子化に伴い、子ども会に加入する児童も減りつつあり、また、役員の担い手が確保できず、子ども会の数は減っている状況である。令和2年度末で「小牧市子ども会連絡協議会」が解散し、令和3年度以降は市が直接、子ども会への支援を行うこととした。年度当初に「小牧市子ども会活動促進連絡会議」を開催し、各子ども会の数を把握している。 子ども会の数の推移は 令和元年度98団体、令和2年度83団体、 令和3年度81団体、令和4年度71団体、令和5年度70団体(R5.8現在)	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
58	第3回	教育・子育て	基本施策12 出会い・結婚・子育て支援	(子ども会の数は) コロナ禍でそれだけ減ったということか。	コロナ禍で減ったのか、地域の活動が難しいということで減ったのか、その要因までは掴んでいない。	不要
59	第3回	教育・子育て	基本施策12 出会い・結婚・子育て支援	こども食堂について、地域、NPOを通じ、運営する団体の数とか、こどもの参加数がわかれば教えてほしい。	愛知県児童家庭課調べによる令和5年5月1日現在の市内のこども食堂は4か所であったが、新たな開設により現在は7か所である。参加したこどもの人数は市では把握していない。	不要
60	第3回	教育・子育て	基本施策12 出会い・結婚・子育て支援	(健全育成について) 中学生と小学生の方を中心とした健全育成を目指すという形の方向性で考えているという理解でよいか。 高校生ももしカバーできるなら、そういった視点も必要ではないか。	地域ぐるみでのあいさつや地域活動への参加等は、小学生・中学生に限定したものでなく、高校生も含めた青少年の健全育成を目指すものである。	不要
61	第3回	教育・子育て	基本施策12 出会い・結婚・子育て支援	(健全育成について) どのぐらい高校生までフォローできているかといった辺りも指標に設けていくと、より広範なフォローができるかと思う。	高校生の健全育成に関する直接的な指標を取れるものがなく、また地域活動に参加している児童・生徒の割合の指標には高校生も含まれているため、原案のままの指標とする。	不要
62	第2回	教育・子育て	基本施策13 幼児教育・保育	現況と課題において、主役である「こどもたち」の姿や様子についての記載がないことや、幼児教育・保育の現場から小学校、中学校へとつながっていく「発達の連続性」についても触れられると良いのでは。	平成30年度に改定された「保育所保育指針」の内容を踏まえ、「こどもたちの姿」や「発達の連続性」についても考慮した内容を追記する。また、こどもの人権等についての記載を追記する。	要
63	第3回	教育・子育て	基本施策13 幼児教育・保育	(全体的な表現として) 「保育園」と「保育所」の表現の違いについて、ルールにのっとった整理を。	児童福祉法上の規定にあわせ、「保育所」という表記に統一する。ただし、条例(小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例)で定める「公立保育園」は区別する。(なお、展開方向3における表現については、文脈を考慮し変更は行わない。)	要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
64	第2回	教育・子育て	基本施策13 幼児教育・保育	「保育の質の確保」については、「研修」が効果的であるということはあるが、質の確保を図る取組を、「研修の実施」として、一括りにするのはなく、実際に保育現場で先生たちが取り組んでいることを具体的に記載しても良いのでは。	知識習得のための外部研修とあわせて、園内において実施している研修（こどもの心を育む環境を考えたり、こどもの内面を読みとるための事例検討など）の継続的な実施についても記載する。 また、より効果的な研修となり、内容が共有しやすい実施方法についても記載する。	要
65	第5回	教育・子育て	基本施策13 幼児教育・保育	不適切保育のニュースがあったが、分野別計画編の中ではそれに対応できる部分が、研修で保育の質を上げるという部分しかない。指定管理となると、指定管理者と頻繁なコミュニケーションがあった方が良いと思うが、その辺りはどう考えるか。	今回、報道された私立保育園は、当初は公立保育園の指定管理者であったが、2016年度より民営化（公設民営）した私立保育園である。市は、公立保育園の園長等と同様に、園長会及び研修会への参加はもちろん、指導保育士等が相談を受け園へ赴くなど指導や情報共有を図っている。また、私立保育園長には輪番制で「小牧市子ども・子育て会議」の委員にも就任いただき、子ども施策の最上位計画である「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の進捗や事業評価などにもご意見をいただいている。	不要
66	第3回	文化・スポーツ	基本施策14 スポーツ	小牧で野球のオープン戦の開催がここ数年なかったり、プロスポーツとの関わりが減っているように感じるが、今後の予定などはどうか。また、バレーボールチームのウルフドッグスがオフシーズンに行っている、スポーツを通じた交流などの予定はどうか。	市民がスポーツを通して健康で活力ある生活を送ることができる環境を作る手段として、プロスポーツ等の誘致を計画的に実施しており、今後も同様の考え方である。また、スポーツを行う能力の向上のため、アスリートなどを迎えて実施するスポーツ教室などについても開催を継続していく。	不要
67	第3回	文化・スポーツ	基本施策17 男女共同参画	パートナーシップ制度が小牧市で誕生したことで、今までマイノリティと言われている現場の方たちにどのような変化があったかなども、指標に入れた方がよいのでは。	マイノリティと言われる方を対象とした調査の実施予定はないため、指標とはしない。制度を利用した方への聞き取りはしていく予定である。	不要
68	第5回	文化・スポーツ	基本施策17 男女共同参画	出会い・結婚・子育て支援のところに、パートナーシップ制度についての記載がないが、小牧市として特に予定はないのか。	「パートナーシップ制度」については、小牧市では令和5年2月より導入している。この計画の中では「基本施策17男女共同参画」の目的（目指すまちの姿）でも多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちを目指すこととし、展開方向2に該当する。男女共同参画社会の形成に向けた意識改革などの具体的な施策は個別計画である「第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣ」で取り組んでいく。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
69	第3回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	外国人市民が小牧市を暮らしやすく感じているかどうか、本当に差別を受けずに暮らしやすく感じているかということも、指標に入れるのとても大切だと思う。	外国人市民へのアンケート調査は、過去に実施しているものの、言語の問題など、外国人がアンケートに答えることが難しく、指標の数値を把握することができない可能性があるため、今後の課題として検討していきたい。	不要
70	第3回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	多文化共生推進プランでは、外国人市民には外国にルーツを持つ日本国籍の人を含むとありますが、日本国籍の外国人市民は何名いるか。	(帰化した人の人数として質問について) 法務省のホームページで公表されている「帰化許可者数」は、日本全体で令和2年が9,097名、令和3年が8,167名、令和4年が7,059名となっており、市町村別での許可者数は、公表されていない。	不要
71	第5回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	日本語教室に関し、時間帯が、仕事をしていたら行けないような時間帯ばかりという話をよく聞くので、そのあたりも調整してもらえると良い。	日本語教室は日曜日に開催しているので、そのあたりのPRを行い、時間帯についても今後、検討していきたい。	不要
72	第5回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	日曜日の日本語教室は、午後の開催か。	一日開催している。基本的には、日本語のレベルに応じたクラス分け(A~Iクラス:9レベル)を行い、各クラス2時間の授業を2教室で午前8時30分から午後7時まで開催している。	不要
73	第3回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	外国人市民向けホームページ等の年間アクセス数について、この指標は、情報開示して外国人が暮らしやすくなったのか、それとも何か課題を抱えていることがあり、問い合わせや調べるためにアクセスしているのかなど、こういった形で設定されているか。	近年のアクセス件数の増加要因は、コロナワクチンや国の支援金などの関係と分析しているが、今後は、ICTを活用した機械翻訳の研究に取り組み、多言語情報を充実させ、アクセス件数を増やしていきたい。	不要
74	第5回	文化・スポーツ	基本施策18多文化共生	多文化共生のイベントに関し、日本人で参加する人は、かなり興味を持っている人しか行かない。SNSなどを活用し、より認知度を上げていけばイベント参加者数も伸びるのではないか。	イベント関係については、小牧市国際交流協会(KIA)という組織があり、そこで会員を募集したり、市のホームページ等でイベントの開催案内をしたりしているが、周知が足りていないと思うので、周知方法などについても今後検討していきたい。	不要
75	第4回	産業・交流	基本施策19シティプロモーション	展開方向2の手段の中で、「連携を強化する都市」とはどこか。	例えば、小牧山については『信長が築城した城』があったというつながりから、岐阜城がある岐阜市や安土城がある近江八幡市というように、キーワードを作りながら、それらの都市との連携を図っていく。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
76	第4回	産業・交流	基本施策19シティプロモーション	展開方向2で「人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合」という指標があるが、「観光資源」に限定した理由は。	地域資源の魅力を高め、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指すことを方向性としているが、ここでは観光振興を通じた取組によりその形成を目指すことから、取り扱う指標を「観光資源」に限定したものである。	不要
77	第4回	産業・交流	基本施策19シティプロモーション	展開方向3の指標にある「主なイベントやまつり」について、定義がないと指標として分かりにくいのでは。	「市民まつり、夏まつり、夢夜会」の3つをここでいう「主なイベントやまつり」として捉えているため、指標の表記を「小牧市民まつり、こまき令和夏まつり、こまき信長夢夜会に会場又は参加した市民の割合」に変更した。	要
78	第4回	産業・交流	基本施策19シティプロモーション	展開方向3に「こまき令和夏まつりに会場した10代・20代の割合」という指標があるが、まちのにぎわい創出にあたり、10代・20代を選んだ理由は。	市民まつりはオールターゲット、こまき信長夢夜会は大人の女性をターゲットとしている。こまき令和夏まつりは「歴史と文化が織りなす未来を拓く、賑わいあるまちづくりに繋げる、夏の小牧の風物詩とする」をコンセプトとしており、市の他の事業ではなかなかコミュニケーションを図ることの少ない『小牧の未来を拓く』若年層をターゲットとすることにより、市政や市の歴史・文化に関心を持つ層を増やすことを目的としているためである。	不要
79	第4回	産業・交流	基本施策20農業	農地中間管理機構を介した農地の貸出しについて、「貸付面積」とは、借り手がついて農作物生産などに活用されているという意味か。また、農地を借りたいという人はどれぐらいいるか。	「貸付面積」とは、農地中間管理機構が、農地を利用したい人と貸したい人とのマッチングを行い、そこで成立した総面積で、結果的に農作物生産などに活用されている。借り手は、令和4年度の実績では9者(個人5、法人4)となる。	不要
80	第4回	産業・交流	基本施策20農業	農地を借りた人が作る作物としては、どのようなものが多いか。また、農地を借りる人に対するサポートや政策的誘導などはあるか。	農地を借りた人が作る作物としては、水稻が多い。借りる人へのサポートとしては、市独自のものはないが、経営開始資金等の国の補助制度がある。何を作付けするなど特定の作物作付けへの政策的誘導は、特にない。	不要
81	第4回	産業・交流	基本施策20農業	借り手の対象は個人か、団体・企業などか。	農業法人、個人のどちらも含む。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
82	第4回	産業・交流	基本施策20 農業	小木排水機場改築事業の進捗率が、令和3年度の22.8%から令和4年度は20.1%と下がっているのはどういうことか。	愛知県が出している数値を使い、事業費ベースで進捗率を算出しており、分母にあたる総事業費が、物価上昇などを考慮し見直されたため、割合が下がったものである。	不要
83	第4回	産業・交流	基本施策21 商工業	企業立地優遇制度による工場の立地支援や新たな立地許可基準を活用した民間開発による立地支援とはどのようなものか。 また、それにより産業用地がどれほど拡大することが期待できるか。	市内に一定規模以上の工場等を立地する企業に対し、市独自の「企業立地促進補助金」による支援を行っているほか、愛知県と連携し、高度先端産業に係る工場の新増設等を行う中小企業に対する補助金の支援や、長年にわたり市内に立地する企業の「新増設等の再投資」に対する補助金の支援を行っている。また、「小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例」を制定しており、この条例は、小牧市都市計画マスタープランで定める産業候補地区において、一定の要件を満たすものに限り、製造業である工場等の立地を可能とするものである。なお、この条例により期待される産業用地の拡大の面積等は把握していないが、この条例を活用した立地件数として、令和4年度までの累計で7件、合計約6.9haの立地となっている。	不要
84	第4回	産業・交流	基本施策22 歴史・文化財	大山寺の大規模な専門的調査などの予定はあるか。	今のところ、予定はない。 なお、昭和49年度から昭和53年度にかけて。小牧市教育委員会が主催し、大山廃寺跡の中心部について発掘調査を行っている。	不要
85	第4回	産業・交流	基本施策22 歴史・文化財	指定天然記念物の大草のマメナシ自生地の保存活用計画について、現在の保存活用はどのようにになっているか、また、今後、どのように保存活用していくか。	令和3年3月に策定した、愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画書に基づき保護に努めている。自然環境に関心を持つ個人、研究者、大学、民間団体等の関係者が情報共有しながらそれぞれの保護活動を行っている。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
86	第4回	産業・交流	基本施策2 2 歴史・文化財	指定文化財について、一覧で見られるようなものはあるか。	文化財について、冊子にまとめたものがあり、市ホームページにも掲載している。 こども向けの資料もこれまでに様々なものを作成してきているが、今後、あらためて整理し、市ホームページなどへの掲載にも努めていく。 なお、手段に文化財の周知に関する記述がなかったため、次の追記(下線部)を行う。 ○市内の文化財や古文書等の調査を行い、市にとって重要なものについて、指定・保護を進めるとともに、市ホームページ等で広く周知します。	要
87	第4回	都市基盤・交通	基本施策2 3 市街地整備	今回、新たに「中心市街地」と「東部地域」の展開方向が加えられているが、「西部地域」のことが触れられておらず、置き去りにされた印象を持つが、何かコメントなどを入れたほうがいいのでは。	中心市街地や東部地域においては、喫緊の行政課題に対応すべく「小牧市中心市街地グランドデザイン」や「東部振興構想」といった新たなまちづくり計画を策定して各種取組を進めていることから、展開方向を新たに加えている。 西部地区においては、小牧市都市計画マスタープランにおける地域別構想において、住環境と産業立地が調和するまちを目指しており、今後の状況を注視していく。	不要
88	第4回	都市基盤・交通	基本施策2 3 市街地整備	展開方向2の「中心市街地の歩行者・自転車通行量」の指標について、こちらがどういった計測でいつ行われたものか。 人の流れは、季節や時間、時期によって変わってきたりするので、今後どのような形で、こういうものを見ていくかというところ。今だと、AIカメラや携帯のアプリで移動データを収集し、分析ができるツールも出てきたりしているので、いろいろな方法が他にもあるのではないか。	歩行者・自転車通行量については、年1回、定点観測をしており、調査日時は、令和4年12月7日水曜日、朝7時から夜の7時までの12時間で観測した数値である。 今後、AIカメラなどによる数値の把握や分析についての検討も進めていく予定をしている。	不要
89	第4回	都市基盤・交通	基本施策2 3 市街地整備	東部の方で、ピーチライナーのあった桃花台東駅の辺りは全く寂れてしまい、バスも来るが、利用者も本当に少なくなっている。東部地区について、この辺りの開発も考えているのか。	桃花台東駅に限ることではないが、桃花台ニュータウンにおいては、街びらきから40年以上経過し、少子高齢化の進行からも人口構成が当時と比べ変化している。そのため、現状に即した土地利用のあり方を検討するため、現在、都市計画マスタープランの改定を進めているところである。また、あわせて、一部未利用地となっている愛知県と市が所有する「桃花台線旧車両基地用地」についても利活用していけるよう検討を進めているところである。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
90	第4回	都市基盤・交通	基本施策24都市交通	「都市基盤・交通」について、市民の満足度が低いということで少し目についてしまうが、ハード面のところについては、一般的にそういう評価になってしまうのか。	今後、リニア中央新幹線の開業に向けて名古屋駅を中心とした地域の飛躍的な発展が見込まれる中、地下鉄上飯田線平安通駅以南の整備や、名鉄小牧線の全線複線化など、名古屋へのアクセス性の向上は重要である。 このため、「名鉄小牧線全線複線化と名古屋市営地下鉄上飯田線早期延伸促進期同盟会」、「尾北地区広域交通網対策連絡協議会」、「公共交通利用促進協議会」において、名古屋鉄道株式会社や名古屋市等に対し、要望活動を実施しているところであり、今後も引き続き、実施していきたいと考えている。 また、路線バスについては、北西部地区から名鉄犬山線までのアクセスの要望があり、新規路線の整備について、検討している。	不要
91	第4回	都市基盤・交通	基本施策25道路・橋りょう	「都市基盤・交通」について、市民の満足度が低いということで少し目についてしまうが、ハード面のところについては、一般的にそういう評価になってしまうのか。	本市は、主要国道と3大ハイウェイの結節点に位置するという立地条件により、内陸工業都市として発展してきたことから、幹線道路を中心とした渋滞が主な要因となり、「道路・橋りょう」における満足度の低下につながっているものと考えられる。ハード・ソフト両面での対策を講じて、少しずつでも渋滞の度合いを下げることにより、市内交通の円滑化を図っていきたい。	不要
92	第4回	都市基盤・交通	基本施策26上下水道	まちの状態を表す指標にある「公共下水道普及率」について、最終的には何%を目指すのか。	公共下水道普及率は、供用開始区域内人口を、行政区域内人口で除した値で、全国的な指標である。 下水道事業は市街化区域を中心に公共下水道区域を決定して整備を進め、使用できるようになると供用開始という手続きをとる。下水道は市内全域を整備するものではないので、100%にはならないが、下水道を整備する区域内について100%を目指すものである。	不要
93	第4回	都市基盤・交通	基本施策28公園・緑地・緑道	小牧市都市緑化推進事業補助金について、この財源となるあいち森と緑づくり税の徴収は今年が最後だと思うが、この補助金制度は、その後も続けられるのか。	県の動向を注視していく。なお、県の見解は以下のとおり。 「あいち森と緑づくり税は5年おきに継続検討を行うものであり、令和5年で打ち切りかどうか確定しているものではない。また、あいち森と緑づくり税の継続の有無と、緑化推進事業の継続の有無は別に検討するものである。」	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
94	第4回	都市基盤・交通	基本施策28公園・緑地・緑道	「市民一人当たりの都市公園面積」という指標について、自分が住んでいるところから遠い公園には行かないと思う。実際に遊びに行ったり親しまなければ、数字だけ上げててもどうかと思うが、目指すところとしてどうなのか。	都市公園法施行令及び都市公園条例において都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準を10平方メートルと定めていることから、引き続き1人当たり10㎡として整備を進めていくものである。なお、土地区画整理事業に伴う公園整備と、地元要望に基づく公園整備があるが、新規の公園を計画する際には、誘致距離などを勘案し、公園の適正配置に努めている。	不要
95	第4回	都市基盤・交通	基本施策28公園・緑地・緑道	すでに譲与されている森林環境譲与税による基金も含めて、小牧市はどのような活用を検討しているのか	森林環境譲与税の使い道について、東部の林道整備に充当している事例がある。 本市として、森林整備、公共施設の木造木質化及び木製什器設置による木材利用等での活用を検討している。また、木材利用の促進を図るため、木への興味を促す市民向け普及啓発イベントの検討をしている。	不要
96	第4回	都市基盤・交通	基本施策29住宅・居住	まちの状態を表す指標の「管理不全空き家の棟数」について、管理不全空き家の定義を教えてください。	適切な管理がなされていない空き家については、周辺へ悪影響を与えるおそれがあるため、空き家の実態調査とあわせて実施した不良度判定において、AランクからDランクまでの4段階に区分けし、「倒壊の可能性があるなど、現況のままの利用は困難又は不可能」と判定されたCランク及びDランクの空き家を【管理不全空き家】と定義している。	不要
97	第4回	都市基盤・交通	基本施策29住宅・居住	もう少し「広い意味」での空き家の指標を置いた方がいいのではないのか。	不良度判定によりAランクからDランクまでの4段階に区分けされた空き家のうち、Aランク、Bランクについては、管理に特段問題がないなど、現況のまま利用可能又は比較的小規模な修繕で利用可能なものである。そのため、本市においてはまず、周辺へ悪影響を与えるおそれがあるCランク及びDランクの管理不全空き家についてその棟数等を把握し、減少させることを目的に、本指標を設定している。なお、小牧市空家等対策計画では、空家対策の基本方針を、建物の各段階に応じて①空家等の発生抑制、②空家等の利活用促進、③空家等の適切な管理、④管理不全空家等の解消と定め、空家等対策を推進している。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
98	第4回	都市基盤・交通	基本施策2 9 住宅・居住	桃花台の城山地区は県営住宅が多いが、県営住宅の空き家が大きき問題となっている。県と連携してやれるようなことはないか。	若年世代の転出超過が続く、桃花台ニュータウンにおいては、県営住宅が多く存在する特徴を活かしていくことは必要であるとする。そのことから、東部まちづくり審議会の設立当初から愛知県県営住宅管理室にオブザーバーとして参加いただいております。愛知県とも連携した取組を進められるよう検討を続けている。	不要
99	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	経営理念の中に、今回、特に力を入れるという形でデジタル技術を効果的に活用するというコメントが入っているが、自治体経営編の体系を見た時に、そこがあまり伝わってこない。基本施策①協働・情報共有の展開方向3のタイトルに、デジタル技術を活用してという言葉をつけてもいいのでは。	デジタルの活用については、まちづくり推進計画全体に関わる横串の一つと位置付けており、協働・情報共有の展開方向3においても、デジタルを活用する手段を多く設けているが、デジタルの活用以外の内容も含まれるため、タイトルにつけることはしない。	不要
100	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	デジタルデバイドの問題は高齢者にとどまらず、障がい者にとっても非常に深刻な課題であるため、障がい者にとってのデジタルデバイドの視点も入れていただきたい。	現在のデジタルデバイド対策として実施しているスマホ教室は、スマホをはじめとしたデジタルに不慣れな高齢者を主なターゲットとしているものの、対象は高齢者に限ったものではなく、すべての人にデジタルデバイドを生じさせないための取組と考えている。より適切な表現とするため、「現況と課題」及び展開方向3の「手段」を修正した。	要
101	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	基本施策①の展開方向1に関し、地域のボランティアなど、担い手の確保、継承が課題になっているが、手段の3つ目にある「継続を支援します」とは具体的に何か考えがあるか。	人材不足に苦慮する団体等を支援するため、ワクティブこまきで実施するボランティアマッチング制度の周知を図る。 また、地域活動等への理解の促進や負担感の軽減、誰もが気軽に活動に参加いただける体制づくりを支援するとともに、そうした場を活用して人材発掘を進めるなど、各種団体の活動支援を行っていく。	不要
102	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	区の役員について、負担が多いことなどから次の担い手がおらず苦慮している。	区の役員の負担を減らすため、区の連絡網として専用アプリを導入し、徐々にではあるがデジタル化が進んでいると考えている。できるだけ負担を減らし、引き受けてもらえるような環境づくりをしていきたい。	不要
103	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	申請のデジタル化など進めてもらっているが、特に区の役員からはスマートフォンの機能も十分使い切れないと言われる。	デジタルデバイドについては、今年度から本格的に実施し、デジタルデバイド対策を進めている。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
104	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	若年層に向けて、どのようにSNSを使っていくのの考えはあるか。	現在、市ではX、Facebook、LINE、また、市の公式ではないがInstagramを使っている。それぞれの特徴を生かしながら情報発信しているが、他にも様々な媒体があるので、十分検討する必要がある。	不要
105	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	基本施策①協働・情報共有の指標に市政情報に関する動画の投稿数や閲覧数があるが、若者感覚からすると長いと感じる。YouTubeショートなど試してみてもどうか。	短い動画の方が若い人たちに伝わるということも理解できるので、できるだけ端的に若い人たちに伝わるようにしていきたい。	不要
106	第5回	自治体経営	基本施策①協働・情報共有	参考資料2で、市のSNSフォロワー数が令和元年度から2年度にかけて3倍ぐらいに増えているが、コロナが流行する前と後でSNSの使い方を変えたり、新たに始めたことなどはあるか。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ワクチン接種の申込みをLINEを通してできるようにしたことで、大きくフォロワー数が増えた。また、フォロワーが必要とする情報だけを届けられるようなセグメント配信を実施している。	不要
107	第5回	自治体経営	基本施策②行政サービス	SNSやオンライン化を進めていく中で、日本語が母語ではない人たちに對し、オンライン化を進めると同時にサポートもしてほしい。	オンライン化を進めるのは、事務的な手続きを簡素化することで、相談業務などの本来業務にできるだけ労力を割けるようにすることが本来であるため、オンライン化により生み出された時間で、より丁寧で親切な対応をしていきたい。	不要
108	第5回	自治体経営	基本施策②行政サービス	課題提案型実証事業として実証した2件の事業について、市としての評価、市民など外部からの声はどのようなものがあつたか。また、これらは継続事業として進めるか。	カラスの被害対策の実証事業については、カラスの滞在時間が減少するなど一定の効果が認められたため、今後も続けていきたい。一方、多言語翻訳については、効果が見込まれなかったため導入には至っていない。	不要
109	第5回	自治体経営	基本施策③行政運営	基本施策③行政運営の指標で、ハラスメントを受けたと感じた時にどこにも相談しなかった職員の数とあるが、相談しなかった職員の数は何を基準に把握されたか。	毎年実施しているアンケートで、自分がハラスメントを受けたかどうか、受けたとされる方については、そのときどのような対応をしたかというようなことを聞いている。	不要
110	第5回	自治体経営	基本施策③行政運営	単に相談できなかった人を減らすよりも、解決できた件数を増やすなり、認知件数を減らすといった指標にしたほうがいいのでは。	認知件数を置くことも可能だが、ハラスメントについては必ずしもその解決が、両者が納得したものかということ、そうではないことがあるので難しいところである。	不要

番号	審議会	分野	該当項目	意見・質問	市の考え方(回答)	計画図書への反映(要・不要)
111	第5回	自治体経営	基本施策③行政運営	行政評価制度について、現計画の中には、客観的な視点も取り入れた行政評価制度の運用という一文があるが、今回この一文がなくなっている。ぜひ、この客観的な視点を取り入れたという部分を加えていただくことを検討いただきたい。	「客観性を高めて実施し」という文言を計画図書に追加することで、客観的な視点の導入も含めた行政評価制度の運用に努める。 【修正後の手段】 ○行政評価制度による各事業の分析や必要性の評価などを、客観性を高めて実施し、事業の選択と集中を行うことで、限られた経営資源を有効活用します。	要
112	第5回	自治体経営	基本施策③行政運営	基本施策③行政運営に、DXやデジタルリテラシー、情報モラルの向上を図る必要があるという課題があり、それに対応して、データを活用した政策立案を実施します、という手段が設けられているが、課題に対してもう少し手段を膨らませてもいいのでは。	手段を広め「デジタルを活用した」に変更する。 (手段) データを活用した政策立案を実施します。 →デジタルを活用した政策立案を実施します。 (指標) データ活用に関する研修受講者数 →デジタルの活用に関する研修受講者数	要
113	第5回	自治体経営	基本施策④財政運営	基本施策④財政運営の公共ファシリティマネジメントについて、地元で使用している会館は、ここに書かれているような施設点検を実施しているところを見たことがない。 今後の公共施設について、実際に保全計画に基づいて実施されているか。	施設の点検については、施設ごとに施設台帳を整備し、法令に定められた点検はもとより、公共施設保全点検マニュアルにより標準化した様式に基づいた点検を毎年担当課において行っている。その中で状況の悪い施設についてファシリティマネジメントの主管課である資産管理課において現場確認を行った上で、必要に応じて予算要求を行うよう通知している。	不要
114	第5回	自治体経営	基本施策④財政運営	基本施策④財政運営の公共ファシリティマネジメントについて、地元で使用している会館は、ここに書かれているような施設点検を実施しているところを見たことがない。 今後の公共施設について、実際に保全計画に基づいて実施されているか。	会館の修繕について、区長申請に基づき見積もりの結果、一定額以上の場合には市で対応している。また、保全計画に基づく点検結果を踏まえ大規模修繕が必要な場合には予算措置をして計画的に実施している。	不要